

施策評価シート

【施策の概要】

		登録者(課長)名【1】	文化振興課長 三石 貴哉	
		主管課(関係課)【2】	文化振興課(社会教育課)	
施策名【3】		分野【4】	まちづくりの方向性【5】	
創3-4 芸術・文化活動の振興		豊かな学び・文化が息づくために	創造性の育つまちづくり	
概要	施策全体の課題【6】		施策実現へむけたキーワード【7】	施策の目標【8】
	芸術・文化にあふれ、豊かで潤いのある暮らしを実現するためには、芸術・文化活動へのさまざまな参加の方法・手段を確保し、より多くの市民が触れ合う機会を設ける必要があります。さらに、西東京市の伝統文化の継承や、文化財保護については、市民の理解と保護意識を高めることで支えていく必要があります。今後は、子どもから大人まで多くの市民が芸術・文化活動、文化財保護全般で、ふれあう機会の創出に取り組む必要があります。		・芸術・文化活動の推進 ・芸術・文化活動への参加・理解の促進 ・市民が文化財にふれあう機会の創出	市民の芸術・文化活動を支援するとともに、郷土の歴史である文化財を保護し、地域文化を大切にするまちをめざします。
	留意すべき点(都などの制度の変化・その他制約条件・社会環境の変化)【9】			
◇平成13年12月に文化芸術振興基本法が施行され、地方公共団体の責務が規定されました。				
事業群	事業群名【10】		事業群の施策上の位置づけ【11】	
	1	芸術・文化活動の充実を図ります	市民の芸術・文化活動の支援や場の提供	
	2	文化財の保護・活用を進めます	文化財資料の収集・整理・公開、文化財保護の意識啓発	

【施策の成果】

			年度	19	20	21	22	23	24	
成果指標【12】	指標1	名称	「市民文化祭などの芸術・文化活動の充実」に対する市民満足度		目標値	50%		単位	%	
		算出式・説明	市民文化祭などの開催を通じて、市内での芸術・文化活動を促進します。この推進を通じて、市民生活に潤いをもたらすことができます。市民意識調査で把握します。		実績値	33.4	33.4	33.4	32.9	
				達成率	67%	67%	67%	66%		
	指標2	名称	郷土資料室への年間入場者数		目標値	3,000人		単位	人	
		算出式・説明	市内の遺跡から出土品、民具・農具などの文化財資料の収集・整理をはじめ、教室などを通じて、市民の皆さまに公開しています。これを通じて、郷土文化財を保存するだけでなく活用していくことが必要です。		実績値	2898	2906	2263		
				達成率	97%	97%	75%	0%		
	指標3	名称			目標値			単位		
		算出式・説明			実績値					
				達成率						
指標4	名称			目標値			単位			
	算出式・説明			実績値						
			達成率							
達成率の平均値					82%	82%	71%	33%		

【市民意見】【13】

平成19年度		平成22年度	
満足度(%)	33.5%	満足度(%)	33%
満足度(平均ポイント)	0.14	満足度(平均ポイント)	0.12
重要度(%)	62.3%	重要度(%)	62.7%
重要度(平均ポイント)	0.61	重要度(平均ポイント)	0.64

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【14】	<input checked="" type="checkbox"/> まだ未達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 目標を大きく上回る	
		意識調査での満足度【15】	<input type="checkbox"/> 平均を下回る <input type="checkbox"/> ほぼ平均 <input checked="" type="checkbox"/> 平均を上回る	
施策の成果と課題(取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【16】		◇文化芸術の振興にあたって基本的な体系を明らかにするため「西東京市文化芸術振興条例」を策定しました。今後、この条例に基づいて振興計画を策定し、市民の文化・芸術活動の活性化を図ることが求められます。 ◇市民の文化・芸術の発表及び交流の場でもある市民文化祭については、実行委員会と共同で、多くの市民の参加を促し、充実・発展を図ってきました。今後、より多くの市民が文化・芸術に触れ、また主体的に活動を行っていくきっかけとなるよう、市民文化祭の来場者数を増やしていくことが求められます。 ◇市民主体の文化活動への支援としては、地域の社会教育団体が行う文化活動等に対して補助金の交付を行うことで、より質の高い文化事業が取り組めるよう支援してきました。今後の課題としては、団体が主体的に自立した活動ができるよう、運営や事業内容について適切な助言・指導等が必要となっています。 ◇文化財の保護・活用については、郷土資料室を拠点として、発掘された遺物、民具、民俗資料などの文化財を収集・整理し、公開してきましたが、平成21年度の郷土資料室への年間入場者が目標値を大幅に下回ったため、今後、展示方法等集客力を高めるための事業の見直しが必要となっています。		
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【17】	<input type="checkbox"/> 弱くなっている <input checked="" type="checkbox"/> 以前と同程度 <input type="checkbox"/> 強くなっている	
		意識調査での重要度【18】	<input checked="" type="checkbox"/> 平均を下回る <input type="checkbox"/> ほぼ平均 <input type="checkbox"/> 平均を上回る	
今後の方針(具体的な事業群や事務事業を示しながら)【19】		◇西東京市文化芸術振興条例に基づき、平成22～23年度にかけて条例に定める重点目標及び基本施策に基づく西東京市文化芸術振興計画を策定します。 ◇市民文化祭については、多くの市民の参加を促すよう引き続き広報の充実などに努めていきます。 ◇市民主体の文化活動への支援については、補助金の交付だけでなく、適切な事業内容等への助言等を通して自立した活動ができるよう支援します。 ◇文化財の保護・活用については、引き続き郷土資料室を拠点として、発掘された遺物、民具、民俗資料などの文化財を収集・整理し、公開していくとともに、郷土資料室の入場者数を増やすための展示の工夫、企画展の実施、広報活動の再検討を行います。また、文化財教室の開催や東京都文化財ウィークへの参加などにより、文化財に触れ親しむ事業を開催し、文化財保護への関心や郷土意識を高めます。		
総合評価	施策内容の方向性【20】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み		
	施策実施コストの方向性【21】	<input type="checkbox"/> 重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 効率化		
	施策実施方針【22】	V	コスト、成果ともに現状を維持すべき施策領域	
【一次評価後の事情変更等】				
説明【23】		なし		
【行革本部評価】				
総合評価	施策内容の方向性【20】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み		
	施策実施コストの方向性【21】	<input type="checkbox"/> 重点化 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 効率化		
	判断理由等【24】	芸術・文化活動の振興については、今年度「西東京市文化芸術振興条例」を制定したところであり、この条例に基づいて(仮称)「西東京市文化芸術振興計画」を策定し、市民の文化芸術活動の振興を図っていくこととしていますが、市民意識調査における満足度が既に相対的に高い位置にあり、かつ、重要度認識は相対的に低い水準であることを踏まえ、市民ニーズを慎重に見極めて、投下コストを抑制しつつ、施策の内容としては現状の方向性を維持すべきものと判断しました。		
施策実施方針【22】	VI	コストを抑制しながら成果を維持すべき施策領域		

【施策内の事務事業貢献度判定】

創3-4 芸術・文化活動の振興

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】
	文化振興事業の充実（（仮称）文化芸術振興計画策定事務）	文化振興課	市民の文化・芸術活動の活性化を図ることを目的として、「西東京市文化芸術振興条例」に基づいて、西東京市の文化芸術振興に関する計画を策定する予定となっています。
	市民文化祭の充実	文化振興課	市民の文化活動の広がりや市民の文化活動の質的向上を目的として、市民文化祭を市民実行委員会と共同で実施しています。 事業の企画立案及び運営は、市民実行委員会が行い、市は会場確保及び経費の支出等の役割を担っています。
	市民主体の文化活動への支援	社会教育課	社会教育関係団体補助金要綱に基づき、地域の社会教育活動団体が行う文化活動等に対して補助金の交付を行います。交付にあたっては、補助金事業としての適性化を図ると共に、団体が主体的に地域での文化事業を実施できるよう、団体運営や事業内容への指導助言も行うことで、文化活動への支援を行っています。
	西東京市民会館のあり方について検討	文化振興課	公共施設の適正配置・有効活用について、今後基本方針を定め、その方針に基づき統廃合、機能融合等による適正配置の取組を進めることとなっています。
	こもれびホール施設の改修	文化振興課	市民の芸術文化活動の振興・地域文化の創造と発展のため、こもれびホールの施設・設備を計画的・効率的に改修しています。 こもれびホールは市内で最大規模のホールであり、また唯一自主事業を行っており、市民の芸術・文化活動振興の拠点となっていますが、建設から10年以上経過しているため、修繕計画に基づき、施設・設備の耐久年数や利用頻度を勘案し、こもれびホール指定管理者とも協議しながら利用者の利便性を損なわないよう実施しています。
2	郷土資料室の整備、文化財教室等の開催	社会教育課	郷土資料室を中心に発掘された遺物、民具、民俗資料の収集・展示、保存を行います。嘱託職員を配置し、郷土資料室の管理運営にあたっています。 また文化財に親しむ機会として、東京都が実施する文化財ウィークへの参加など、市民が文化財に触れ、親しむ事のできる各種講座、体験事業を行います。
事業の合計			

総コスト(千円) ：評価年度【28】	事務事業の評価(直近)【29】		26市のサービス水準との比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度【32】	
	事業費	人件費				
165,558	163,538	2,020	継続実施(平成20年度)	中	指定管理者制度を活用して、芸術・文化活動の充実を図ります。	B
12,368	5,096	7,272	—	—	文化芸術振興に関する計画を策定して、市民の芸術・文化活動の充実を図ります。	B
9,983	3,519	6,464	抜本的見直し(平成19年度)	中	市民の芸術・文化活動を支援することにより、芸術・文化活動の充実を図ることができます。	B
2,216	600	1,616	継続実施(平成20年度)	中	補助金制度を活用して、団体が主体的に質の高い文化事業実施に取り組む事ができ、地域の文化事業の活性化を図ることができます。	A
242	0	242	—	—	老朽化が進んでいる市民会館について、公共施設の適正配置という観点から、あり方の検討をします。	B
14,841	14,437	404	事業化(平成21年度)	—	こもれびホールを計画的に改修することで、利用者の安全性の確保と利便性の向上を図ります。	A
6,400	3,276	3,124	改善・見直し(平成18年度)	下	資料室における展示や各種講座を通じて市民の郷土史に対する理解が深まり、郷土意識を高めることができます。	B
211,608	190,466	21,142				